

## 北本市国民健康保険データヘルス計画中間評価報告書の概要について

## 1 データヘルス計画について

データヘルス計画は、被保険者の「健康寿命の延伸」を大きな目標に、平成30年度に策定しました。データヘルス計画は、健診データやレセプトデータ等のデータを活用し、北本市の健康課題を明らかにし、効果的・効率的に保健事業を行うことを目的としています。

## 2 中間評価の目的について

計画は6年を1期とし、令和2年度は中間評価を行うことになっています。中間評価は、健康に関するデータの変化の確認と、今までの実施した個別事業の評価を行うことにより、今後、計画後半の3年間に実施する事業がより効果的・効率的になるよう検討しています。

## 3 各個別事業について

現在、データヘルス計画に沿い、以下の7つの事業を実施しています。今までの取組と実績の評価から、今後の個別事業の方向性についてまとめています。

## (1) 特定健康診査

疾病の早期予防、早期発見のため健診を実施する。

## (2) 特定保健指導

生活習慣改善のための指導を実施する。

## (3) 重症化予防指導 ※県、国保連との共同事業として実施。

糖尿病患者のうち、糖尿病関連の検査項目値や治療状況から選定して対象者に対して、専門家が6か月の面談指導と電話フォローを実施する。

## (4) 健診異常値未受診者への受診勧奨

特定健診の結果、糖代謝または血圧または脂質で、要医療判定で且つ医療機関未受診者に対し、通知による受診勧奨を行う。

## (5) 治療中断者への受診勧奨

糖尿病の治療を受けていたにも関わらず、一定期間医療機関への受診が確認できない対象者にはがきや電話で受診勧奨を行う。

## (6) 多受診者指導

重複受診者、頻回受診者に対して面談指導と電話フォローを実施する。

## (7) ジェネリック医薬品切り替え通知

先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ送付する。